

令和元年度協会けんぽ決算と 長野支部収支見込みについて

(1) 令和元年度 協会けんぽ決算について

協会けんぽの決算

健康保険法第7条の28第2項

協会は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他厚生労働省令で定める書類及びこれらの付属明細書を作成し、これに当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え、監事及び会計監査人の意見を付けて、決算完結後2月以内(7月末)に厚生労働大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

協会定款第21条

理事長は、毎事業年度の決算について、あらかじめ運営委員会の議を経なければならない。

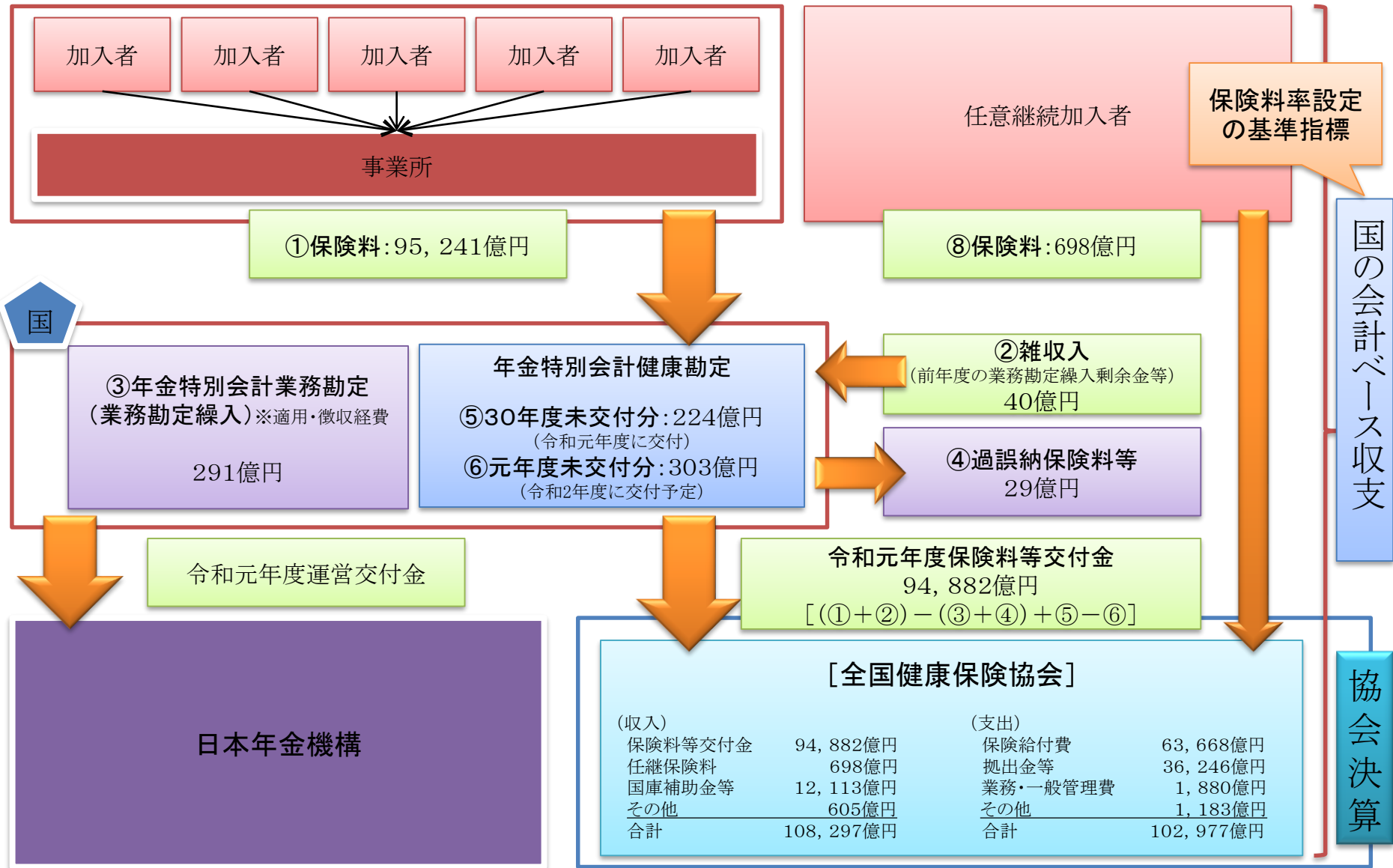
協会定款第31条

支部長は、毎事業年度の決算のうち、当該支部に係る事項について、評議員の意見を聴くものとする。

令和元年度決算に伴う予定

7月 3日(金)	報道関係に対して協会けんぽ決算公表
7月 9日(木)	長野支部評議会(7月9日～20日の間において全国支部で評議会を開催)
7月27日(月)	本部運営委員会にて審議及び承認(予定)
7月末日	厚生労働大臣に提出後に承認(予定)

(2) 協会けんぽ決算全体像



※端数処理のため、計数が整合しないことがある。国の決算により、今後数値が変更される場合がある。

(3) 令和元年度決算見込み(国の会計ベース収支)

[単位:億円]		平成30年度		令和元年度			
		決算	(前年度比)	平成30年12月 (料率設定時見込み)	令和元年12月 (直近試算)	決算(案)	(前年度比)
収入	保険料収入 <伸び率>	91,429	(+3,455) <+3.9%>	96,572	96,149	95,939	(+4,510) <+4.9%>
	国庫補助等	11,850	(+507)	12,110	12,110	12,113	(+263)
	その他	182	(+15)	600	619	645	(+462)
	計 <伸び率>	103,461	(+3,977) <+4.0%>	109,282	108,879	108,697	(+5,235) <+5.1%>
支出	保険給付費 <伸び率>	60,016	(+1,899) <+3.3%>	64,373	63,912	63,668	(+3,653) <+6.1%>
	医療給付費	[54,433]	(+1,781)	—	—	[57,693]	(+3,260)
	現金給付費	[5,583]	(+118)	—	—	[5,975]	(+393)
	拠出金等 <伸び率>	34,992	(+79) <+0.2%>	36,230	36,247	36,246	(+1,254) <+3.6%>
	前期高齢者納付金	[15,268]	(▲227)	15,257	15,246	[15,246]	(▲22)
	後期高齢者支援金	[19,516]	(+1,164)	20,971	20,999	[20,229]	(+1,483)
	退職者給付拠出金	[208]	(▲858)	2	2	[2]	(▲206)
	その他	2,505	(+537)	3,489	3,644	3,383	(+878)
	計 <伸び率>	97,513	(+2,515) <+2.6%>	104,092	103,802	103,298	(+5,785) <+5.9%>
	単年度収支差	5,948	(+1,462)	5,190	5,076	5,399	(▲550)
準備金残高	28,521	(+5,948)	33,169	33,597	33,920	(+5,399)	
保険料率	10.0%	(±0.0%)			10.0%	(±0.0%)	

注) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動しうる。

(4) 協会けんぽの決算推移(国の会計ベース収支)

[単位:億円]		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
収入	保険料収入 ＜伸び率＞	62,013 ＜▲1.1%＞	59,555 ＜▲4.0%＞	67,343 ＜+13.1%＞	68,855 ＜+2.2%＞	73,156 ＜+6.2%＞	74,878 ＜+2.4%＞	77,342 ＜+3.3%＞	80,461 ＜+4.0%＞	84,142 ＜+4.6%＞	87,974 ＜+4.6%＞	91,429 ＜+3.9%＞	95,939 ＜+4.9%＞
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343	11,850	12,113
	その他	251	501	286	186	163	219	※1,134	142	181	167	182	645
	計 ＜伸び率＞	71,357 ＜+0.4%＞	69,735 ＜▲2.3%＞	78,172 ＜+12.1%＞	80,560 ＜+3.1%＞	85,127 ＜+5.6%＞	87,291 ＜+2.5%＞	91,035 ＜+4.3%＞	92,418 ＜+1.5%＞	96,220 ＜+4.1%＞	99,485 ＜+3.4%＞	103,461 ＜+4.0%＞	108,697 ＜+5.1%＞
支出	保険給付費 ＜伸び率＞	43,375 ＜+1.6%＞	44,513 ＜+2.6%＞	46,099 ＜+3.6%＞	46,997 ＜+1.9%＞	47,788 ＜+1.7%＞	48,980 ＜+2.5%＞	50,739 ＜+3.6%＞	53,961 ＜+6.3%＞	55,751 ＜+3.3%＞	58,117 ＜+4.2%＞	60,016 ＜+3.3%＞	63,668 ＜+6.1%＞
	医療給付費	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]	[52,652]	[54,433]	[57,693]
	現金給付費	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]	[5,464]	[5,583]	[5,975]
	拠出金等 ＜伸び率＞	29,016 ＜+1.0%＞	28,773 ＜▲0.8%＞	28,283 ＜▲1.7%＞	29,752 ＜+5.2%＞	32,780 ＜+10.2%＞	34,886 ＜+6.4%＞	34,854 ＜▲0.1%＞	34,172 ＜▲2.0%＞	33,678 ＜▲1.4%＞	34,913 ＜+3.7%＞	34,992 ＜+0.2%＞	36,246 ＜+3.6%＞
	前期高齢者納付金	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]	[15,495]	[15,268]	[15,246]
	後期高齢者支援金	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]	[18,352]	[19,516]	[20,999]
	老人保健拠出金	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[-]	[-]
	退職者給付拠出金	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]	[1,066]	[208]	[2]
	病床転換支援金	[9]	[12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
	その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969	2,505	3,383
	計 ＜伸び率＞	73,647 ＜+1.7%＞	74,628 ＜+1.3%＞	75,632 ＜+1.3%＞	77,992 ＜+3.1%＞	82,023 ＜+5.2%＞	85,425 ＜+4.1%＞	87,309 ＜+2.2%＞	89,965 ＜+3.0%＞	91,233 ＜+1.4%＞	94,998 ＜+4.1%＞	97,513 ＜+2.6%＞	103,298 ＜+5.9%＞
単年度収支差	▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948	5,399	
準備金残高	1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521	33,920	
保険料率	8.2%	8.2%	9.34%	9.5%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	

※収入(計)の伸び率は、26年度のその他収入の一時的な増加(年金・健康保険福祉施設整理機構の清算剰余金/1,004億円)の影響を除いた実質的な伸びで見ると、26年度が3.1%、27年度が2.7%となる。

(5) 主要計数の推移

◇賃金の動向

保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(20年秋)による景気の落込みから21～23年度にかけて大きく落ち込んだが、24年度には底を打って、その後上昇に転じた。30年度には、標準報酬月額は28.8万円と、リーマンショック前の水準(28.5万円)を上回り、伸び率は+1.2%と、20年度以降で最も高い伸びとなった。(なお、28年度の標準報酬月額の伸びは30年度に次ぐ1.1%となっているが、これは制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた28年度の伸びは+0.6%となる。)

令和元年度の伸び率は、+0.7%と鈍化した。これは大規模健康保険組合の解散の影響が▲0.3%含まれているためである。

◇医療費の動向

1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、20～22年度までは+2%後半～+3%半ばで推移したのち、23年度以降は鈍化して、26年度までの伸びは+1%後半～+2%前半にとどまっていた。

しかしながら、27年度は高額な薬剤が新たに保険医薬品として記載されたことから、26年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなった。また、翌年度(28年度)には、診療報酬のマイナス改定(▲1.31%)や27年度の高い伸びの反動等から伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。

令和元年度は、消費税率10%への引き上げに伴い、診療報酬改定(令和元年10月より、本体+0.41%、薬価等▲0.48%)が行われたが、1人当たりの医療給付費の伸び率は、+3.2%であり、比較的高い伸びとなった。

◇加入者数などの動向

被保険者数の推移は、22年度以降、穏やかな増加傾向が続いていたが、25年度に+2%近い伸び率となったことを契機に、その後は年を追うごとに伸び率の上昇が続いた。27年度以降は日本年金機構の適用促進対策の取組もあり、29年度には被保険者数+3.9%、加入者数+2.5%と高い伸びとなった。

しかしながら、29年度(9月)をピークに急激に伸び率は鈍化し、30年度においては、被保険者数+2.7%、加入者数+1.6%となった。令和元年度においては、大規模健康保険組合の解散による一時的な影響によって、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなる被保険者数+4.4%、加入者数+2.7%となった。この伸び率から大規模健康保険組合の解散の影響を除くと、それぞれ+2.3%、+1.1%であり、近年、保険料収入を増加させていた被保険者数の伸びについては、29年度をピークに鈍化する傾向が続いている。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
標準報酬月額(円) <被保険者1人当たり>	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (+0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)	285,059 (+0.6%)	288,475 (+1.2%)	290,592 (+0.7%)
1人当たり保険給付費(円) <加入者1人当たり>	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)	150,544 (+1.7%)	153,091 (+1.7%)	158,136 (+3.3%)
1人当たり医療給付費 (円)	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)	136,389 (+1.9%)	138,851 (+1.8%)	143,295 (+3.2%)
加入者数(万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)	3,859.7 (+2.5%)	3,919.7 (+1.6%)	4,025.6 (+2.7%)
被保険者数(万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+2.7%)	2,464.6 (+4.4%)
扶養率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)	0.678 (▲0.024)	0.660 (▲0.018)	0.633 (▲0.027)

(6) 令和元年度協会けんぽ単体での決算概要(介護含む)

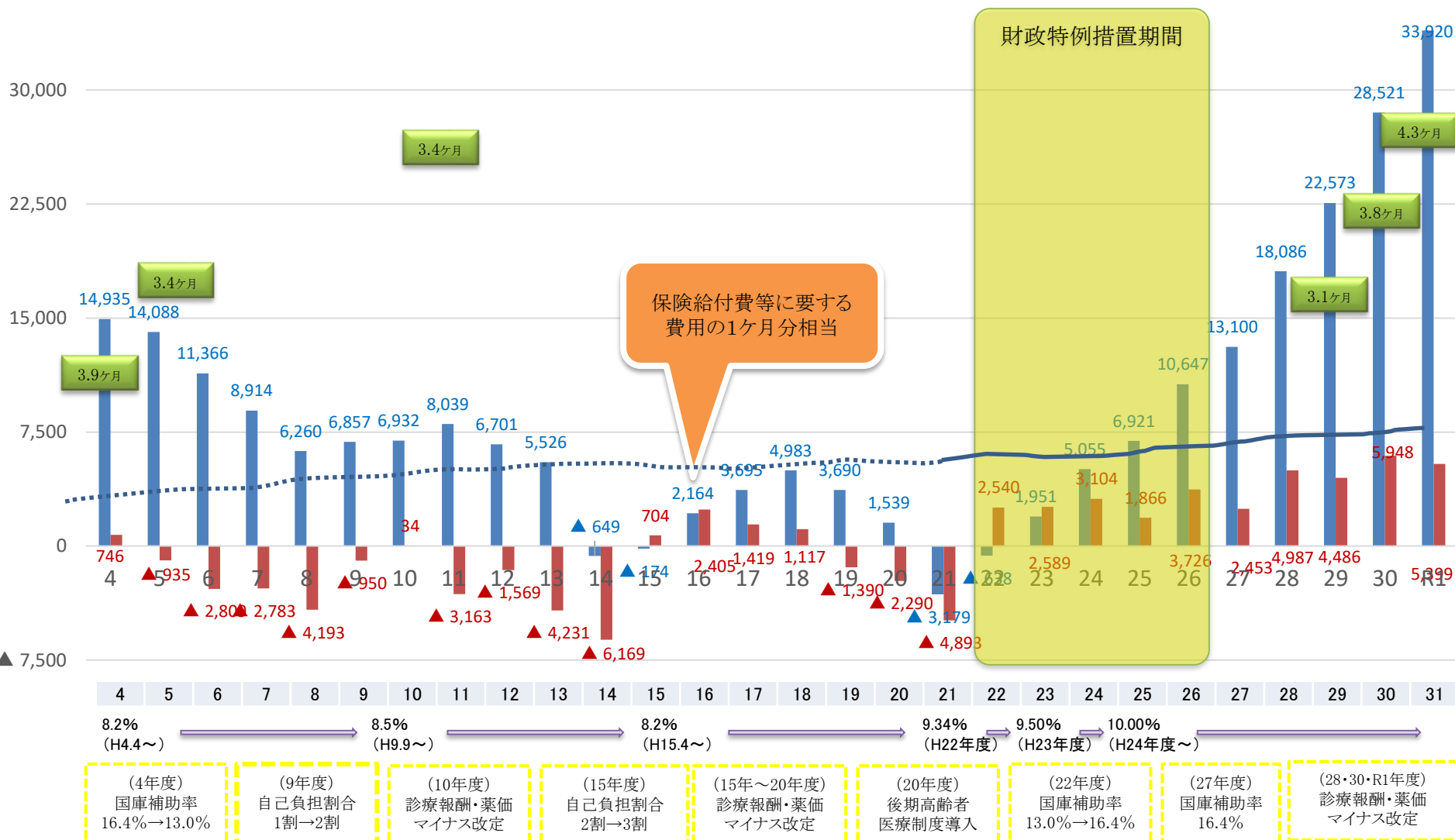
[単位:億円]		予算①	決算② (a) + (b)	差額 ②-①		備考	
				医療分(a)	介護分(b)		
収入	保険料等交付金	105,730	104,871	94,882	9,989	▲860	総報酬が予算時の見込みを下回った
	任意継続被保険者保険料	696	745	698	47	49	被保険者数が予算時の見込みを上回った
	国庫補助金等	12,614	12,628	12,113	515	14	
	その他	593	605	605	—	11	
	計	119,633	118,848	108,297	10,551	▲785	
支出	保険給付費等	64,373	63,668	63,668	—	▲705	加入者数が予算時の見込みを下回った
	拠出金等	36,230	36,246	36,246	—	16	
	介護納付金	10,252	10,671	—	10,671	418	第2号被保険者の総報酬の見込み額が増加したことによる増
	業務経費・一般管理費	2,148	1,880	1,880	—	▲268	受診者1人当たりの健診費用が予算時の見込みを下回った
	その他	1,020	1,183	1,183	—	163	30年度保険給付費等補助金の精算額確定に伴う増
	累積収支への繰入	5,610	—	—	—	▲5,610	
	計	119,633	113,648	102,977	10,671	▲5,985	
収支差		0	5,200	5,320	▲120	5,200	

※「協会決算」における医療分(a)の収支差(5,320億円)と「協会会計と国の特別会計との合算ベース」における収支差(5,399億円)との差異(79億円)は、国に保留されている未交付分保険料によるものである。具体的には、平成30年度末時点で未交付となっていた224億円が令和元年度に交付された一方で、令和元年度末時点で未交付となった303億円が令和2年度の交付となることによるもの。但し、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。

※端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

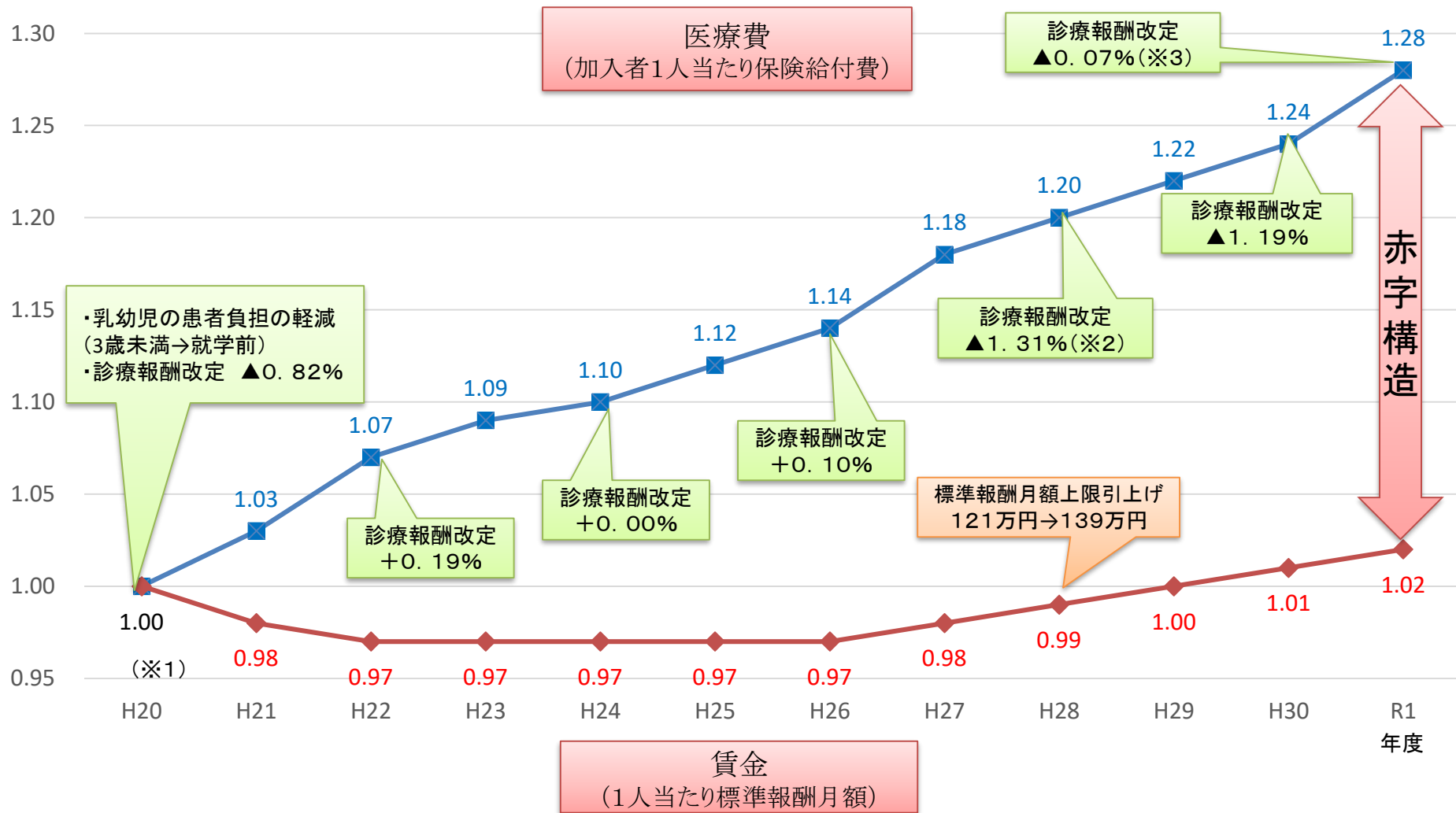
(7) 単年度収支差と準備金残高の推移

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヶ月分を準備金(法定準備金)として、積み立てなければならないとされている(健康保険法第160条の2)



(8) 協会けんぽの保険財政の傾向

近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



(※1) 数値は平成20年度を「1」とした場合の指数で表示したもの。

(※2) ▲1.31%は、平成28年度の改定率▲0.84%に薬価の市場拡大算定特例の実施等も含めた実質的な改定率。

(※3) 消費税率10%への引き上げに伴い令和元年10月より改定

(9)長野支部収支実績見込み

[単位:百万円/％]		長野支部			全国計			解説	計算方法	
		当初計画	実績	前年比	当初比	実績	前年比			当初比
収入	保険料収入	151,600	146,765	102.6	96.8	9,593,872	104.9	99.3	・一般保険料、任意継続保険料収入	・支部保険料率×支部総報酬額
	その他収入	970	827	337.6	85.3	53,704	298.8	89.7	—	—
	その他収入(債権回収以外)	750	651	671.1	86.8	41,269	687.0	89.2	・貸付返済金収入、運用収入、雑収入	・全国計の総報酬按分
	その他収入(債権回収)	220	175	118.2	79.5	12,435	103.9	91.6	・債権回収額	・支部ごとの実績額
	計	152,570	147,592	103.0	96.7	9,647,576	105.3	99.3	—	—
支出	医療給付費	78,151	78,551	106.3	100.5	5,033,228	107.6	100.6	・保険給付費(現物)「国庫補助等控除」	・支部ごとの実費
	年齢調整額	▲ 898	▲ 1,038	130.6	115.6	0	—	—	・全国平均の年齢階級別給付費に調整	・平均給付費から標準給付費を減算
	所得調整額	▲ 2,958	▲ 3,153	114.2	106.6	0	—	—	・全国平均の総報酬案分給付費に調整	・支部総報酬案分給付費から平均給付費を減算
	激変緩和額	858	711	50.8	82.9	0	—	—	・保険料率格差の激変を緩和するために調整	・全国平均と当該支部の保険料率差分に激変緩和率を乗じて加減
	現金給付費等	7,230	6,952	106.8	96.2	440,451	109.0	98.7	・保険給付費(現金)「国庫補助等控除」	・全国計の総報酬按分
	前期高齢者納付金等	55,255	53,971	101.8	97.7	3,419,592	103.9	100.3	・拠出金等(国庫補助等控除)	・全国計の総報酬按分
	業務経費	2,479	2,149	108.1	86.7	136,178	110.3	89.0	・協会事業運営費用「国庫補助等控除」	・全国計の総報酬按分
	一般管理費	862	686	113.2	79.6	43,441	115.4	81.6	・協会事業運営費用「国庫補助等控除」	・全国計の総報酬按分
	その他支出	2,173	549	101.1	25.3	34,806	103.2	25.9	・貸付金、返還金、雑収入	・全国計の総報酬按分
	平成29年度収支差の精算	409	409	262.2	100.0	—	—	—	・省令に基づく2年度前の精算額	・収支見込額と収支確定額との差額
特別計上分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	144,161	139,787	103.9	97.0	9,107,696	106.3	99.0	—	—	
収支差	収支差(実績)	8,409	7,805	89.5	92.8	539,880	90.8	104.0	・令和元年度の実際の計算に基づく収支差	・前述
	収支差(総報酬按分)	8,409	8,521	88.9	101.3	0	—	—	・全国計収支差に占める長野支部の収支差	・全国計の総報酬按分
	地域差精算分	—	▲ 716	82.9	—	0	—	—	・令和3年度都道府県保険料率の算定時に精算	・収支差(実績)と収支差(総報酬按分)との差異

令和3年度(来年度)保険料率への影響

▲0.05%(0.05%引き上げる要因)

(10) 収支差について

収支差

収支差は、「見込み」と「実績」の乖離によって生じるものであって、その収支差(差額)は、翌々年度の保険料率算定時に清算します。令和元年度の収支見込みは、平成29年度の各種実績を踏まえて策定しましたが、策定した収支見込みと実際の収支に発生したかい離を清算するものです。

全国平均分

適用した保険料率の全国平均(10.00%)が、実績から算出した全国の均衡保険料率に比べて高くなった場合は剰余金(低くなった場合は不足金)が発生します。令和元年度決算では、全国で5,399億円の剰余金となる見込みです。この金額を各支部の総報酬で按分したものが、本来あるべき各支部の収支となります。

地域差分

令和元年度の加入者1人あたり医療給付費等の実際の数値で算出したものです。
(**実績の全国平均との差 - 料率算定時の全国平均との差**)

令和元年度における地域差分の収支差は、翌々年度の令和3年度の都道府県単位保険料率の算定時に精算することになります。この時に、地域差分の収支差がプラス(保険料率策定時の医療給付費見込みよりも実際の医療給付費が少なかった場合)であれば令和3年度の**料率は下がり**、マイナス(見込みよりも多くなった場合)であれば令和3年度の**料率は上がり**ます。